業務代替職員の募集について

1 採用予定人数

1人

2 勤務裁判所

名古屋家庭裁判所(名古屋市中区三の丸一丁目7番1号)

3 選考資格

年齢・学歴不問

ただし、日本国籍を有しない者又は学生の身分を有する者は不可とします。

- 4 勤務条件
- (1) 雇用予定期間

令和8年1月26日から同年5月3日まで

(雇用予定期間経過後、選考手続を経た上で、育休代替職員として一定期間継続して雇用される可能性があります。)

(2) 休日

土曜、日曜、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

(3)勤務予定時間

次のいずれかから選択できます(いずれも休憩時間45分を含む。)。

- ア 午前8時30分から午後5時00分まで
- イ 午前8時45分から午後5時15分まで
- ウ 午前9時00分から午後5時30分まで
- (4) 職務内容

裁判事務及び一般事務の補助等

ア パソコン (ワード、エクセル等) による文書作成、データ入力

- イ 書類の整理
- ウ 電話の応対
- エ その他事務補助全般
- (5) 給与

ア 日給 9,889円~11,578円

(ただし、勤務日に勤務しなかった場合は支給しない。)

イ 通勤手当 所定額を支給(月額150,000円を限度とする。)

- 5 応募受付期間及び方法
- (1)令和7年11月21日(金)から同年12月4日(木)までの平日午前9時から午後5時までの間(ただし、午後零時から午後1時までを除く。)に、3か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書(市販のもので可)を本人が名古屋家庭裁判所総務課(7階)まで持参してください。郵送による申込みは受付できません。
- (2) 応募人数が12人に達した場合には、応募受付期間内であっても、応募受付 を終了します。

なお、当庁への履歴書の持参をもって応募完了とします。ハローワークで申 込をした段階で応募が完了するわけではないため、ご注意ください。

- 6 選考方法、日程及び会場
- (1) 筆記試験(作文試験)

令和7年12月17日(水)午前9時30分から午前10時20分まで

(2) 口述試験(筆記試験合格者に対して実施します。) 令和7年12月17日(水)午後1時20分から (時間は別途通知します。)

(3) 試験会場

名古屋家庭裁判所(名古屋市中区三の丸一丁目7番1号)

(4) 最終合格発表

試験実施後1週間以内

7 本募集についての問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話052-223-0996 (ダイヤルイン)